

よくあるお問い合わせ

令和6年1月23日

№	質問事項	回答
共通		
1	令和4・5年度に篠栗町に入札参加資格審査申請の登録がある場合は、「継続申請」から手続きを行うのか？	今回は新しいシステムでの受付となるため、すべての方は「新規申請」としてユーザー登録から手続きいただくようお願いいたします。
2	ユーザー登録をしたが、メールが届かない場合はどうしたらよいか？	メールが送られてくるまで時間を要する場合があります。また、Gmail をご利用の場合、メールが受信できない場合があります。その場合は他のメールアドレスを検討ください。
3	個別情報の「業者番号」は何を記載したらよいか？	受付完了時、篠栗町が付番する番号となりますので、現段階では「000000000 (9桁)」で入力をお願いいたします。
4	「戻る」を押した際に表示される「現在入力中の内容は保存されません。前の画面に戻ってもよろしいでしょうか？」が表示される場合はどうしたらよいか？	登録ボタンを押した後であれば保存はされているため、「OK」を押してください。
5	印鑑証明書や未納のない証明等について、添付するファイルは原本を取り込んだものでなく、写しを取り込んだものでもよいか？	写しを取りこんだもので問題ありません。申請日において発行から3か月以内のものを添付してください。
6	基本情報を入力後、途中まで登録を進めており、再開したいがどうしたらよいか？	ログイン後、「申請書修正」から入っていただくようお願いいたします。「申請内容確認」からは修正できません。
測量・建設コンサルタント等		
7	必要書類にある提出書類「資格証の免状」は、代表1名分の添付でよいか？	篠栗町が発注する業務に従事可能な技術者分を添付してください。
8	測量等実績調書、技術者経歴書は任意の様式でよいか？	篠栗町の様式に記載の事項がすべて含まれていれば、様式問わず可能です。
9	登録がない業種を希望できるか？	登録がない業種は希望できません。希望する場合は必要書類を添付してください。「登録の有無」にチェックがなく、「希望の有無」にチェックがある場合は不受理とし修正を依頼しますのでご注意ください。
10	建築関係建設コンサルタントを希望する場合、「建築士事務所登録通知」の写し又は「建築士事務所登録証明書」があれば申請できるか？	建築設計・監理の場合は「建築士事務所登録通知」の写し又は「建築士事務所登録証明書」のみで申請できます。設備設計・監理、建築物点検・調査、建築設備点検・調査、耐震診断の場合はそれぞれ資格者の免状又は登録証等を添付してください。(申請要領6ページを参照)